

報道関係者各位

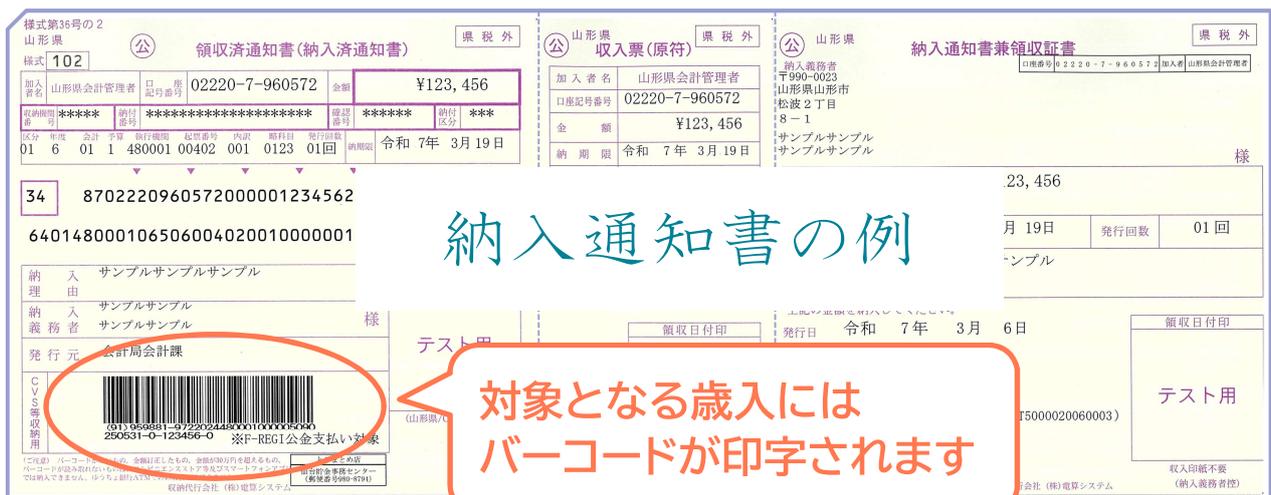
県へのお支払いがコンビニ納付・キャッシュレス決済対応になりました

これまで、県が発行する納入通知書は、県が指定する金融機関窓口での現金収納のみを行っていましたが、令和7年3月3日(月)以降に発行する納入通知書から、一部の歳入について

- ① コンビニエンスストアやドラッグストアなどでの現金納付
- ② スマートフォンアプリでのネットバンキングによる納付
- ③ Web サイトでのクレジットカード決済・ネットバンキングによる納付

に新たに対応しています。

これにより、いつでも・どこでも・いろいろな方法で納付していただくことが可能です。



納入通知書の例

対象となる歳入には
バーコードが印字されます

納付方法の詳細については別添チラシ又は

県ホームページ(<https://www.pref.yamagata.jp/480001/koukinnoufu.html>)をご覧ください。

県では、税外公金の収納についてデジタル技術等を積極的に活用することにより県民の利便性向上と県の業務効率化を図ることを目的として、令和5年度に「[山形県公金収納 DX 基本方針](#)」を策定しました。納入通知書による公金収納については「コンビニやキャッシュレス納付を可能にしてほしい」との御要望が特に多かったことから、今回のサービス開始に至ったものです。

今後も、同方針に基づき、公金収納 DX を着実に進めてまいります。

【お問合せ先】

会計局会計課 課長補佐(企画指導・DX 推進担当) 松木

TEL:023-630-2709

[報道監] 会計局会計課長 村上